

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

| | |
|-------|--------------|
| 法人名 | 学校法人中内学園 |
| 法人代表者 | 中内 潤 |
| 担当部署 | 理事長室 |
| お問合せ先 | 078-794-3555 |

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

| 基本原則 | 基本原則の遵守状況 | 遵守原則 | 遵守原則の遵守状況 |
|-------------------|-----------|------|-----------|
| 1. 自律性の確保 | 「遵守」 | 1-1 | 「遵守」 |
| 2. 公共性の確保 | 「遵守」 | 2-1 | 「遵守」 |
| | | 2-2 | 「遵守」 |
| 3. 信頼性・ 透明性の確保 | 「遵守」 | 3-1 | 「遵守」 |
| | | 3-2 | 「遵守」 |
| | | 3-3 | 「遵守」 |
| 4. 継続性の確保 | 「遵守」 | 4-1 | 「遵守」 |
| | | 4-2 | 「遵守」 |

3. 遵守状況の確認フロー図

- 担当部署：遵守状況の点検、報告書作成
- ↓附議
- 2月21日学長会議、学長：遵守状況の確認・了承
- ↓附議
- 3月3日理事会、監事：遵守状況の確認・了承
- ↓報告・公表
- 私大連
- ステークホルダー

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

| 遵守状況 | 「遵守」 |
|----------------|------|
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | |

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

| 遵守状況 | 「遵守」 |
|----------------|----------------------|
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | |

基本原則「2. 公共性の確保」

| | |
|----------------|------|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | |

遵守原則 2 - 1 有益な人材の育成

| | |
|----------------|----------------------|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | |

遵守原則 2 - 2 社会への貢献

| | |
|----------------|----------------------|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | |

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

| | |
|----------------|------|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | |

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

| | |
|----------------|---|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | 一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | <p>実施項目3-1-②、3-1-③、3-1-④、3-1-⑥については、次のとおり、私大連コードに定められた「実施項目」以外の方策等により遵守している。</p> <p>実施項目3-1-②については、監事は理事会出席に際し別に意見交換の場を設けて連携を深めている。また、必要に応じて理事会開催日以外の日に参加し、監査室職員の同席を求め、連携して監事監査に係る情報収集を行っている。また、監事監査規則を改め、監査機能の向上及び監事機能の実質化のため、監事選任方法の工夫・改善、支援体制の整備等を図っている。これらの方策を通じて、監事監査の定式化に努めている。</p> <p>実施項目3-1-③については、常勤・常任監事は登用していないが、監事3名に弁護士や警察OB、他大学の監事経験のある者を登用して監事監査を実施している。また、監査室には室長1名、室員3名が所属し、監事監査を支援する体制を整備している。</p> <p>実施項目3-1-④については、監事は、評議員会、理事会のいずれにも毎回出席している。特に重要な議案については、それぞれの会議の議長が監事に意見を求めるようにしている。</p> <p>実施項目3-1-⑥については、監事は理事会出席に際し別に意見交換の場を設けて連携を深めている。また、必要に応じて理事会開催日以外の日に参加し、監査室職員の同席を求め、連携して監事監査に係る情報収集を行っている。</p> |

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

| | |
|------|------|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
|------|------|

| | |
|----------------|----------------------|
| エクスプレインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | |

遵守原則 3 - 3 積極的な情報公開

| | |
|----------------|----------------------|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクスプレインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | |

基本原則「4. 継続性の確保」

| | |
|----------------|------|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | |

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

| | |
|----------------|--|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | 一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | 実施項目4-1-⑦については、次のとおり、私大連コードに定められた「実施項目」以外の方策等により遵守している。理事長の下に理事長室を設置し、学園及び本学の経営戦略並びに将来構想に係る調査、企画立案及び連絡調整を業務分掌としている。理事長室職員は、中長期計画を策定、管理するに際して、政策の執行状況を随時確認している。 |

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

| | |
|----------------|--|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | 一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | 実施項目4-2-2-⑥については、次のとおり、私大連コードに定められた「実施項目」以外の方策等により遵守している。学校法人中内学園情報セキュリティポリシー規程を策定し、同規程に基づき対応を進めている。さらに、2022年度中に、同規程の下に情報システム利用実施手順を定め、第三者による情報セキュリティ監査を実施し情報セキュリティ体制の適切性及び運用状況の検証を進める予定である。 |